

議 事 日 程 第 1 号

平成25年2月25日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承第 1号 専決処分事件の承認を求めることについて
- 日程第 4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 議第 2号 米沢市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 6 議第 3号 米沢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議第 4号 米沢市議会議員への政務調査費の交付に関する条例及び米沢市特別職報酬等審議会条例の一部改正について
- 日程第 8 発議第1号 米沢市議会基本条例の一部改正について
- 日程第 9 発議第2号 米沢市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第10 発議第3号 米沢市議会会議規則の一部改正について
- 日程第11 平成25年度市政運営方針の説明
- 日程第12 議第 5号 権利の放棄について
- 日程第13 議第 6号 米沢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議第 7号 米沢市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について
- 日程第15 議第 8号 米沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議第 9号 米沢市都市公園条例の一部改正について
- 日程第17 議第10号 米沢市自転車等放置防止条例の一部改正について
- 日程第18 議第11号 米沢市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議第12号 米沢市環境審議会条例の一部改正について
- 日程第20 議第13号 米沢市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例の一部改正について
- 日程第21 議第14号 米沢市介護保険運営協議会条例の一部改正について
- 日程第22 議第15号 米沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の設定について
- 日程第23 議第16号 米沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の設定について

- 日程第 2 4 議第 1 7 号 米沢市中央多目的広場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 2 5 議第 1 8 号 米沢市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議第 1 9 号 米沢市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議第 2 0 号 米沢市手数料条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議第 2 1 号 米沢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の設定について
- 日程第 2 9 議第 2 2 号 米沢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の設定について
- 日程第 3 0 議第 2 3 号 米沢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の設定について
- 日程第 3 1 議第 2 4 号 米沢市公共下水道の構造の基準及び終末処理場の維持管理に関する基準を定める条例の設定について
- 日程第 3 2 議第 2 5 号 米沢市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の設定について
- 日程第 3 3 議第 2 6 号 米沢市水道事業等運営審議会設置条例の設定について
- 日程第 3 4 議第 2 7 号 平成 2 4 年度米沢市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 3 5 議第 2 8 号 平成 2 4 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 6 議第 2 9 号 平成 2 4 年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 7 議第 3 0 号 平成 2 4 年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 8 議第 3 1 号 平成 2 4 年度米沢市立病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 9 議第 3 2 号 平成 2 5 年度米沢市一般会計予算
- 日程第 4 0 議第 3 3 号 平成 2 5 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第 4 1 議第 3 4 号 平成 2 5 年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 日程第 4 2 議第 3 5 号 平成 2 5 年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算
- 日程第 4 3 議第 3 6 号 平成 2 5 年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算
- 日程第 4 4 議第 3 7 号 平成 2 5 年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算
- 日程第 4 5 議第 3 8 号 平成 2 5 年度米沢市下水道事業費特別会計予算
- 日程第 4 6 議第 3 9 号 平成 2 5 年度米沢市農業集落排水事業費特別会計予算
- 日程第 4 7 議第 4 0 号 平成 2 5 年度米沢市物品調達費特別会計予算
- 日程第 4 8 議第 4 1 号 平成 2 5 年度米沢市南原財産区費特別会計予算
- 日程第 4 9 議第 4 2 号 平成 2 5 年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算
- 日程第 5 0 議第 4 3 号 平成 2 5 年度米沢市水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	佐藤	兵	議員	2番	高橋	義和	議員
3番	小久保	広信	議員	4番	我妻	徳雄	議員
5番	木村	芳浩	議員	6番	高橋	嘉門	議員
7番	小島	卓二	議員	8番	高橋	壽	議員
9番	白根澤	澄子	議員	10番	佐藤	忠次	議員
11番	遠藤	正人	議員	12番	堤	郁雄	議員
13番	工藤	正雄	議員	14番	齋藤	千恵子	議員
15番	島軒	純一	議員	16番	海老名	悟	議員
17番	相田	克平	議員	18番	洪間	佳寿美	議員
19番	相田	光照	議員	20番	中村	圭介	議員
21番	山村	明	議員	22番	鈴木	章郎	議員
23番	山田	富佐子	議員	24番	佐藤	弘司	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	安部 三十郎	副市長	小林 正夫
総務部長	須佐 達朗	企画調整部長	山口 昇一

市民環境部長	赤木 義信	健康福祉部長	菅野 智幸
産業部長	小川 正昭	建設部長	唐澤 一義
会計管理者	遠藤 善則	総務課長	菅野 紀生
財政課長	後藤 利明	総合政策課長	我妻 秀彰
水道部長	松村 孝義	病院事業管理者	芦川 紘一
市立病院 事務局長	加藤 智幸	教育委員会 委員長	高橋 英機
教育長	原 邦雄	教育管理部長	神田 仁
教育指導部長	土屋 宏	農業委員会 委員長	伊藤 精司
農業委員会 事務局長	高橋 寿一	選挙管理委員会 委員長	小林 栄
選挙管理委員会 事務局長	高橋 龍一	代表監査委員	高野 欽一
監査委員 事務局長	佐藤 利信		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	後藤 俊英	事務局次長	高野 正雄
副主幹兼 議事調査係長	松田 順子	庶務係長	青木 重雄
主査	堤 治	主任	渡部 真也

平成 2 5 年 3 月 定例会 日程

会期	月日	曜日	開議時刻	会 議 名	場 所	上程・付託			運 営
						議案	発議	請願	
1	2/25	月	午前10時	本 会 議	本会議場	45	3		市政運営方針説明 議案上程説明
2	2/26	火		休 会					(議案調査)
3	2/27	水	午前10時	本 会 議	本会議場				代表質問
4	2/28	木	午前 9 時	本 会 議	本会議場	2		2	代表質問 追加議案上程説明 議案付託、請願付託
5	3/1	金	午前 9 時	本 会 議	本会議場				一般質問
6	3/2	土		休 会					
7	3/3	日		休 会					
8	3/4	月	午前 10 時	予算特別委員会	委員会室	5			議案審査 (補正)
9	3/5	火	午前 10 時	総務文教常任委員会	委員会室	7			議案審査
10	3/6	水	午前 10 時	民生常任委員会	委員会室	7		1	議案審査、請願審査
11	3/7	木	午前 10 時	産業建設常任委員会	委員会室	10		1	議案審査、請願審査
12	3/8	金	午前 10 時	予算特別委員会	委員会室	13			議案審査 (1、2 款)
13	3/9	土		休 会					
14	3/10	日		休 会					
15	3/11	月	午前 10 時	本 会 議	本会議場	2	1		予算特別委員長報告 (補正) 追加議案上程説明 議案付託
			本会議終了後	予算特別委員会	委員会室				議案審査 (3～5 款)
16	3/12	火	午前 10 時	予算特別委員会	委員会室				議案審査 (6～8款)
17	3/13	水	午前 10 時	予算特別委員会	委員会室				議案審査 (9～13款・歳入)
18	3/14	木	午前 10 時	予算特別委員会	委員会室	2			議案審査 (特別・企業会計、 追加補正)
19	3/15	金	午前 10 時	悪臭問題特別委員会	委員会室				所管調査
20	3/16	土		休 会					(中学校卒業式)
21	3/17	日		休 会					
22	3/18	月		休 会					(小学校卒業式)
23	3/19	火	午前 10 時	議会運営委員会	委員会室				会議運営の協議
24	3/20	水		休 会					(春分の日)
25	3/21	木		休 会					
26	3/22	金	午前 10 時	本 会 議	本会議場	2	2		各常任委員長報告 予算特別委員長報告(当初) 悪臭問題特別委員長報告 議案・追加議案上程説明 発議等

午前10時00分 開会・開議

○佐藤 兵議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
去る2月18日招集告示されました平成25年3月定例会はここに成立いたしました。
ただいまから平成25年米沢市議会3月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第1号により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤 兵議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により指名いたします。
5番 木村 芳浩 議員
11番 遠藤 正人 議員
21番 山村 明 議員
以上3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○佐藤 兵議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期を本日から3月22日までの26日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は本日から3月22日までの26日間と決定いたしました。
ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 平成24年12月定例会の中村圭介議員の一般質問に対する私の答弁の一部について、議長の許可を得ましたので訂正をさせていただきます。

中村議員の中部地区の方との9月定例会以後の対話の回数についての質問に対し2回対話をしたと答弁しましたが、9月定例会以後とは受け取らず、8月及び9月に合わせて2回対話をしておりますので、そのことを質問されたらと勘違いをして2回と答え、その内容についても答弁しました。9月定例会から12月定例会までの間には対話をしておりませんので、この場において訂正をさせていただきます。

今後とも誠実な議会対応に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

日程第3 承第1号専決処分事件の承認を
求めることについて

○佐藤 兵議長 次に、日程第3、承第1号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました承第1号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

処分第1号平成24年度米沢市一般会計補正予算(第6号)は、今冬の大雪に伴う道路などの除排雪に要する経費を増額するため処分したものであります。

以上は緊急を要したため、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりその承認を求めるため提案す

るものであります。

何とぞ御了承賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第1号を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。

よって、承第1号は承認することに決まりました。

議会の意見を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は同意することに決まりました。

日程第4 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○佐藤 兵議長 次に、日程第4、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

人権擁護委員の小林由紀子氏及び神保道子氏は、来る6月30日にその任期が満了となりますが、その後任委員の候補者及び本市の人権擁護委員の定数を満たすための新任委員の候補者について山形地方法務局から推薦の依頼がありましたので、引き続き小林由紀子氏及び神保道子氏を、新たに遠藤正紀氏を同委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により

日程第5 議第2号米沢市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○佐藤 兵議長 次に、日程第5、議第2号米沢市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第2号米沢市固定資産評価審査委員会委員の選任について説明いたします。

本市固定資産評価審査委員会委員の古山泰彦氏は、来る4月9日にその任期が満了となりますが、引き続き同氏を同委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりその同意を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長説明に対し、御質

疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第2号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。

よって、議第2号は同意することに決まりました。

.....

日程第6 議第3号米沢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について外4件

○佐藤 兵議長 次に、日程第6、議第3号米沢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてから、日程第10、発議第3号米沢市議会会議規則の一部改正についてまでの議案5件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、初めに、市長から議第3号及び議第4号の議案2件について提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第3号及び議第4号の2案件について説明いたします。

初めに、議第3号米沢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、議会の会議に出頭した参考人等を実費を弁償するために所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第4号米沢市議会議員への政務調査費の交付に関する条例及び米沢市特別職報酬等審議会条例の一部改正について説明いたします。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の交付の基準等について所要の改正を行うため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤 兵議長 次に、発議提出者の海老名悟議員から発議第1号から発議第3号までの議案3件について提案理由の説明を願います。16番海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） ただいま上程になりました発議第1号から第3号までの3案件について説明いたします。

初めに、発議第1号米沢市議会基本条例の一部改正について説明いたします。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、「政務調査費」の名称が「政務活動費」に改められたことから所要の改正を行うものであります。

次に、発議第2号米沢市議会委員会条例の一部改正について説明いたします。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、委員の選任方法や在任期間などについて法で定められていた事項が条例に委任されたことなどから所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、発議第3号米沢市議会会議規則の一部改正について説明いたします。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、本会議における公聴会の開催及び参考人の招致を行うことができることとされたことなどから所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

以上であります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長及び提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

次に討論に入りますが、通告がありませんので

討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第3号、議第4号及び発議第1号から発議第3号までの議案5件を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。

よって、議第3号、議第4号及び発議第1号から発議第3号までの議案5件は原案のとおり決まりました。

.....

日程第11 平成25年度市政運営方針の説明

○佐藤 兵議長 次に、日程第11、平成25年度市政運営方針の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 平成25年市議会3月定例会の開会に当たり、私の市政運営に関する所信の大意と新年度の主要施策及び予算の概要について御説明申し上げます。

昨年末に新しく誕生した政権は、経済の再生を最優先課題として、早速緊急経済対策を閣議決定し、さらに金融政策を推し進めることにより東日本大震災からの復興を前進させ、また、強い日本経済を取り戻すことを前面に掲げています。

地方の経済、雇用情勢はまだまだ厳しい状況にあります。申すまでもなく、市民生活の安定を図るためには、経済の安定、雇用の確保が不可欠です。本市におきましても、国の大規模な経済政策に合わせて、地域経済の再生、市民生活の安定に向け、さまざまな政策に全力で取り組んでいきます。

このような中、新年度においては、次に掲げる4つの柱に沿った施策・事業を重点的に推進していきます。

1つ目は、ものづくり産業への投資を図り、新産業の創出を支援することです。本市は産学連携

が進んだまちであり、ものづくり産業が集積していることに強みがあります。山形大学工学部を初めとした学術研究機関の「英知」と、裾野の広いものづくり産業の「地の利」を生かした新産業の創出が喫緊の課題となっています。新年度は、国、県及び本市の支援のもとに、山形大学において、オフィス・アルカディアに建設が進められている有機エレクトロニクスイノベーションセンターが4月から稼働するほか、併設して建設を進めているリチウムイオン電池の高性能化に取り組む施設となる（仮称）蓄電デバイス研究開発センターも秋ごろを目途に稼働する予定です。これまでの有機EL、有機太陽電池、有機トランジスタに蓄電デバイスを加え、東北における有機エレクトロニクス関連技術の一大拠点を目指すとともに、それらに関連する新たな企業の集積に向けた企業誘致を推進し、産学官の連携による市内企業への波及及び雇用の創出を図っていきます。

2つ目は、新たな地域資源を発掘し、米沢の魅力を広く発信することです。これまで本市では、平成21年の大河ドラマ「天地人」の放送を契機として「愛と義のまち・米沢」を全国に発信してきましたが、東日本大震災後の観光産業の厳しい現状を変えるため、新しい地域資源の発掘とその活用が必要となってきています。5年後の平成29年度には、東北中央自動車道の福島～米沢間が開通する見通しとなりました。この開通と時期を合わせて、山形県の玄関口となる米沢・置賜の情報、特に地域の農畜産物や食文化、観光イベント等の魅力ある情報をわかりやすく発信する機能を持った施設として、新たに道の駅の整備を行うための準備を進めていきます。また、現在調査を実施しております伊達氏の居館跡と推測される館山城の解明を図りながら、国の史跡指定を目指します。指定後は、山城の史跡整備に着手し、新しい歴史観光拠点とすることで観光客誘致につなげていきます。

3つ目は、活力あるまちづくりを推進すること

です。本市が重要課題として取り組んでいる中心市街地活性化の事業のうち、人工芝サッカーフィールドが昨年秋にオープンしました。これに引き続き、新年度にはいよいよ町なか再生の中核事業となる新文化複合施設の建設に着手します。現在整備を進めている（仮称）まちなか歴史公園や武者道とともに、これらの施設とまちとがつながり、市民が集う新しい文化交流拠点として、町なかに新たなにぎわいをつくり出し、活力を呼び戻していきます。同時に、この新文化複合施設は教育と文化のまち米沢のシンボルとなるものと考えています。また、全国的に進んでいる人口減少については本市も例外ではなく、人口の流出や減少を抑制し、定住化を促進することを目的として、昨年8月に人口定住促進ビジョンを取りまとめました。その中で、特に若者の定住促進を図るための初の試みとして、今年度から若者の移住を促進する住宅取得支援と若者の企業支援の事業を創設し実施しています。新年度はこれらの事業をさらに拡充させ、まち全体に活力を生み出していきます。

4つ目は、市民が主体となった地域づくりを推進することです。昨年6月に中部コミュニティセンターがオープンしたことにより、コミュニティセンターの市内全域への設置が完了しました。今後は、コミュニティセンターを地域活動の拠点として地域住民が主体となった地域づくりを一層促進していきます。また、地域は住民みずからの手によってよくしていくという意識が大事であるとの考えから、市内17地区がそれぞれの魅力ある資源・特色を生かして、住民みずからが地域づくりに役立つ事業を企画し、それを行政が支援する「輝くわがまち創造事業」を新年度から本格スタートさせます。これによって、地域住民の地域づくりへの参画意識が高まり、それぞれの地域がより一層魅力あふれる地域となることを目指していきます。

現在、私が市政をお預かりしてから10年目に入っております。この間、「市民こそ主役」の旗印

とともに、米沢のあるべき姿として「経済の豊かさと精神の豊かさが調和するまち」の実現を目指し市政に取り組んできました。これまでの経験の蓄積を生かして、さらに発展したまちづくりを目指し、着実に歩を進めていきます。

次に、新年度に取り組む主な施策について御説明申し上げます。

初めに、協働と交流のネットワークが広がるまちづくりについて申し上げます。

市民と行政との協働によるまちづくりをより一層促進していくため、引き続き、協働推進市民会議の開催や、市民と行政がともに地域の問題解決に取り組む協働提案制度の実施、協働の担い手たる市民活動団体を育成するための市民公益活動支援補助事業、まちづくり人財養成講座などを実施していきます。また、さきに申しあげました「輝くわがまち創造事業」を推進し、魅力ある地域づくりのための地域住民の主体的な活動を支援することに加え、地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図っていく「地域おこし協力隊設置事業」にも新たにに取り組んでいきます。新しい人材が地域に入って活動することにより、地域の魅力の再発見につながり、さらに将来的な定住にも結びつくようにしたいと考えています。

次に、創造性豊かで活力ある産業のまちづくりについて申し上げます。

本市の雇用情勢は、長引く景気低迷の中、厳しい状況が続いています。ことしで3年目を迎える米沢市雇用創出協議会による雇用創造推進事業などを引き続き推進しながら、雇用の安定に向けて取り組んでいきます。

工業の振興については、米沢新産業創出協議会を核として、有機エレクトロニクスを初めとする新たな産業の創出に向けた事業展開により、地域産業の成長を促す事業基盤を構築していくとともに、オフィス・アルカディアや八幡原中核工業団地への企業誘致についても積極的に行ってまいります。

特にオフィス・アルカディアにおいては、山形大学が設置する有機エレクトロニクスイノベーションセンターや（仮称）蓄電デバイス研究開発センターの大学での研究の応用化、さらに産業化への流れを強化し、雇用の創出が図られるよう支援を行っていきます。

商業の振興については、地元製品の消費拡大と商店街振興の促進を図るため、米沢市商店街連盟と協同した米商連共通買物券事業の展開に加え、まちなか賑・Yイベント事業などを支援するとともに、若者のための企業支援やチャレンジショップ運営事業により商店街及び中心市街地の活性化を目指していきます。

観光の振興については、東日本大震災後の落ち込んだ観光入込客数の回復を目指すため、米沢上杉まつり、上杉雪灯籠まつりに加えて、昨年秋に初めて開催した「なせばなる秋まつり」を定着させ、市民も観光客も米沢の心を感じ取れる三大まつりとして実施することによってさらなる観光客の誘致を図り、地域の活性化に結びつけていきます。また、平成26年度に山形県を開催地として、JRグループ等が協力して実施する日本最大規模の観光キャンペーンである「山形デスティネーションキャンペーン」に向けて、新年度はプレキャンペーンを行いながら、置賜ならではの誘客企画や観光案内機能の充実を図っていきます。

本市の農業については、農畜産物価格の低迷、担い手不足や高齢化の進展により耕作放棄地が増大し、さらに鳥獣による農作物被害も拡大しており、大変厳しい状況に直面しています。このため、持続可能な力強い農業の実現を目指す「人・農地プラン」の策定や農林水産業創意工夫プロジェクト事業など各施策を積極的に推進するとともに、未来を拓く農業支援事業など市独自の支援を継続し、モンキードッグの取り組みの強化など有害鳥獣対策事業のさらなる拡充を図ります。また、本市の農畜産物のPRや販路拡大を目指し、米沢おもしろいなショップ事業を継続するほか、都市住

民との交流を促進するため、都市圏の子供たちを農山村に教育旅行として受け入れていきます。加えて、本市の未来を担う農業振興策を定める米沢市農業振興計画の策定に取り組みます。

林業の振興については、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されたことから、本市においても基本方針を策定し、引き続き公共施設や一般住宅などへの地元産木材の利用を推進し、林業の持続的発展と森林整備への意欲高揚を図っていきます。

また、東北中央自動車道の開通に合わせて、農業や観光を初め多面的なまちづくりの拠点としての機能が期待される新たな道の駅の整備を進めるため、米沢商工会議所などの関係機関を含めた準備検討会を立ち上げて基本構想の策定に取り組んでいきます。

次に、すぐれた人材と豊かな心を育む学びのまちづくりについて申し上げます。

まちづくりの根幹は人づくりにあります。この理念のもと、長期的な政策によってまちの将来を担う人材を育てていくことが必要です。

東日本大震災を受けて、耐震診断を実施した第四中学校については、耐震強度の不足が判明し、現在は仮設校舎での学校生活を余儀なくされております。このことから、一日も早い学習環境の改善が必要とされ、平成26年度中の完成に向けて新校舎及び屋内運動場の建設に着手します。また、その他の小中学校施設についても、平成26年度までの完了を目指し、前倒しを図りながら耐震化事業を推進していきます。

学校教育の充実については、「生きる力」の育成を重視し、感性豊かな心と健やかな体の育成や確かな学力の定着、社会とともに生きる力の育成を図ります。そのために、スクールガイダンスプロジェクトIV事業の実施や道徳教育の充実のほか、学力調査の実施、読書活動の推進など学習環境の整備を図っていきます。また、小中学校の適正規模・適正配置に向けては、これまでに基本計画(案)

を策定し、説明会やパブリックコメントを実施してきており、今後は正式な基本計画として取りまとめ、小中学校の再編に向けて各地区との具体的な協議を行っていきます。

学園都市の推進については、山形県立米沢栄養大学の校舎が新年度に完成する予定であり、平成26年4月の開学に向けて支援を継続するほか、学園都市推進協議会と歩調を合わせながら、山形大学工学部と米沢女子短期大学の両高等教育機関と地域を結びつける事業を実施するとともに、セカンドホーム事業を継続していくことにより、活気あふれる学園都市づくりを推進していきます。

社会教育・生涯学習の推進については、市民自主運営組織である米沢鷹山大学を支援し、市民主体の生涯学習の推進を図るほか、市内全地区に整備されたコミュニティセンターを今後の地域づくりや社会教育活動の拠点として、その役割と機能の充実を図っていきます。

スポーツの振興については、昨年11月にオープンした人工芝サッカーフィールドを核とする大会誘致や合宿誘致によるスポーツ交流人口の拡大を図るほか、体育協会など各種団体と連携しながら、地元スポーツの競技力向上に努めていきます。

文化の振興については、中心市街地の活性化の一翼を担う新たな文化交流拠点として新文化複合施設の新設工事に着手するとともに、平成27年6月の開館に向けた準備業務を着実に推進していきます。あわせて、市民文化会館の長寿命化を図るため、老朽化した空調設備等の改修工事を行います。また、本市の貴重な歴史資産として、舘山城跡の発掘調査、研究そして適正な保存を進め、新たな観光資源や地域づくりに活用するため、国の史跡指定後の本格的な整備を目指していきます。

次に、暮らしと自然が調和するまちづくりについて申し上げます。

昨年行いました第3回市民満足度調査において、自然環境保全と雪対策について市民から特に顕著な意識が示されました。まず、自然環境保全につ

いては、市民の満足度が前回調査と比べて大きく低下した数少ない施策分野であり、その大きな要因は悪臭問題の顕在化によるものと考えます。原因である事業者に対して、今後とも法令等の遵守を求め、さらに実効性のある適切な対策を講じるよう社会的、道義的責任の観点から徹底指導し、全面解決を図ります。一方、東日本大震災を受けて、再生可能エネルギーに対する市民の関心が飛躍的に高まっていることから、各家庭の住宅用太陽光発電システム設置に対する支援を継続するとともに、災害時などの非常時に対応できるよう、防災拠点となる公共施設に対する太陽光発電システムの導入も拡大します。また、地域の防犯力を高めるため、LED公衆街路灯の設置に対し、支援を拡充いたします。

雪対策については、今回の市民満足度調査においても、前回に引き続き、重要度が最も高く、満足度が低い施策分野でありました。冬期間の市民生活の安心・安全や円滑な産業経済を確保するため、道路除排雪による道路交通の確保を図り、丁寧な除雪により高齢者や障がい者世帯などが雪の塊で困らないように努めるとともに、流雪溝の計画的な整備により雪に強いまちづくりを進めていきます。

上水道については、昨年3月に策定した第3期水道事業中期経営計画に沿って効率的な企業経営に努めます。また、老朽配水管の更新により耐震化を図り、田沢簡易水道については、上水道に統合し、施設整備を進めます。このように、今後ともライフラインとして安心・安全な水道水の安定供給に努めます。

下水道については、快適で良好な生活環境と公共用水域の水質保全を進めるため、引き続き主に東部地区の污水管渠の整備を推進し、整備率や水洗化率の向上を図ります。また、下水道施設の維持管理に関する費用の最小化を図るため、下水道施設長寿命化計画に基づいて、引き続き老朽化した米沢浄水管理センターの処理設備の計画的な改

築を行います。

次に、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりについて申し上げます。

少子高齢化や人口減少は地域の経済力低下につながるだけでなく、地域コミュニティの維持を危うくするなど、地域社会全体の活力を衰退させる深刻な問題であります。この状況に歯どめをかけるためには、仕事と家庭の両立や子育てを支える社会基盤を充実させ、安心して子供を産み育てることができる環境を構築することが必要です。このため、新年度から、現在は小学1年生までに対して行っている外来診療分の医療費の軽減措置をさらに小学3年生まで拡充し、子育て支援の充実を図ります。また、増加傾向にある待機児童の解消を図るため、既存保育所の施設余裕分の活用や保育所緊急整備事業の実施により保育所の定員増を図るほか、市民からの要望が高かった「病児対応型」の病児・病後児保育を実施します。一方、出会いの機会をつくり、結婚につながる活動を支援するため、出逢いの機会づくり応援委員会事業や農業後継者結婚対策事業など、結婚活動支援事業を継続して進めます。

高齢者福祉については、昨年3月に策定した高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画に基づき高齢者福祉施策の実施や介護保険の円滑な運営を行っていきます。特に高齢者が住みなれた地域で、尊厳を保持し、自立した日常生活を続けることができるように、地域ケア会議の開催のほか、高齢者見守り体制の強化や介護予防事業の推進などにより、地域包括ケア体制を構築していきます。

地域福祉については、地域福祉計画に基づき、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりや支え合いの地域づくりを目指すとともに、障がい者福祉については、障がい者計画や障がい福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供体制の充実に努めます。また、生活保護については、ハローワークなどと連携した受給者に対する就労支援の強化に取り組んでいきます。

健康づくりの推進については、乳幼児の健全な発育・発展を支援し、母子保健の充実を図るほか、生活習慣病の予防事業の充実を図るとともに、健康診査及びがん検診受診率の5%向上に向けて、受診啓発や未受診者対策を強化していきます。

市立病院については、医療の高度化・多様化に対応しつつ、地域に必要とされる医療と高度専門医療の提供に取り組むとともに、近年の医師・看護師不足の解消に向けて人材の確保に努めていきます。また、昨年2月に改訂した市立病院中長期計画や収支改善計画を着実に推進し経営の健全化に努める一方で、外部委員で組織した検討委員会において、老朽化、狭隘化した病院の建てかえの検討や経営基盤のさらなる安定化のための経営形態などの検討を引き続き行います。

防災のまちづくりの推進については、東日本震災における教訓を踏まえ、見直しを進めてきた地域防災計画の全面的な改訂が今年度中に完了します。この改訂版の地域防災計画では、災害時の被害を最小限に食いとめる減災の考え方を新たに加え、自助・共助・公助の連携を図り、地域防災力の向上を目指すことを基本にしています。新年度は、この新たな地域防災計画を基本とし、自主防災組織の組織率向上や防災資機材の交付など引き続き各種防災体制の強化を図るとともに、住民への情報伝達手段の整備などを進めていきます。

次に、美しく利便性の高い快適なまちづくりについて申し上げます。

広域交通ネットワークの形成は、地域間交流の促進と魅力ある定住環境を整備する上で極めて重要な課題です。特に東北中央自動車道については順調に工事が進んでおり、平成29年度中の開通見通しとなりましたので、主要地方道米沢高畠線との交差点部に連結許可を受けた（仮称）米沢中央インターチェンジについても同時に供用開始できるよう要望活動をより強力に実施していきます。また、市道金池五丁目春日四丁目線道路改良事業の早期完了に向けて引き続き事業を推進するほか、

川西方面との円滑な交通を促す道路整備として、新たに西回りアクセス道路の整備を推進します。

景観形成については、景観計画に基づき、景観形成重点地区及び景観重要建造物等の指定の拡大やその支援などのほか、板塀整備や寺町を生かしたまちづくり活動への支援など、かつての城下町の情緒や風情を取り戻し、美しく魅力的な景観形成を推進していきます。

情報通信技術の活用については、電子決裁システムを取り入れた新財務会計システムを新年度から本格稼働させるほか、申告受付業務の効率化を図るため、申告支援ツールの導入を推進します。

住環境の整備については、PFI事業による公営住宅塩井町団地3号棟の建てかえが新年度中に完成する予定となっているほか、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、それ以外の公営住宅についても効率的な施設の改善を実施していきます。また、木造住宅の耐震改修工事等の費用の一部補助を継続するほか、若者の移住促進を図るため、UIJターン者の住宅取得支援を拡充します。

次に、これら施策を実施するために編成した本市の新年度予算の概要について御説明申し上げます。

歳入のうち市税総額については、景気動向等を考慮し、平成24年度当初予算と同額の104億5,000万円を計上しました。また、地方交付税については、平成24年度当初予算に比べて5.6%減の82億6,000万円を計上しましたが、市債については、同じく25.1%増の32億9,710万円を計上しました。このうち2億610万円は借りかえに伴うものであり、16億1,790万円は臨時財政対策債となっています。

歳出については、引き続き行財政改革の推進に最大限に取り組み、事務事業等の徹底した見直しにより経費の抑制に努めながら、まちづくり総合計画第4期実施計画を着実に推進し、豊かさやすらぎのある米沢をつくり上げるために必要な事業費を計上しました。なお、不足する財源については、財政調整基金及び公共施設等整備基金の取

り崩しによって対応することとしました。

この結果、一般会計予算総額は、平成24年度当初予算比3.7%増の346億4,000万円を計上しましたが、特殊要因である借換債を除いた実質的な対前年度比は3.6%の増となります。また、特別会計全体では3.1%増の211億4,676万6,000円、企業会計全体では3.0%増の111億3,943万3,000円を計上したところです。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要施策並びに予算の概要について申し上げます。

「寄らば大樹の陰」という言葉があります。大きなもの、力のあるものの傘下に入っていれば安心という意味ですが、「みずから大樹になる」という考えもあってよいと思います。自分の足で立ちゼロからスタートして、やがて自分が大樹になって自分のつくる木陰に人を寄せるという考え方です。会社を例にとれば、徒手空拳、自分で業を起し、会社を大きくして他の人々の雇用を生み出すということになります。このような気概を持つ人が多く出現することによって、地方経済の根は深く広く張られるのだと思います。

ことは米沢生まれの伊達政宗がヨーロッパと貿易を行うべく、家臣支倉常長をローマ法王のもとに派遣してから400年目に当たります。この支倉常長もまた7歳までは米沢に住んでいたという説もあります。私たちは政宗や常長のようなスケールの大きい気概を持って、米沢の発展を図っていくべきであろうと思います。

議員各位の、そして市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長説明に対する代表質問は、2月27日から行います。

.....

日程第12 議第5号権利の放棄について
外39件

○佐藤 亮議長 次に、日程第12、議第5号権利の放棄についてから、日程第51、議第44号平成25年度米沢市立病院事業会計予算までの議案40件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。
安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第5号から議第44号までの40案件について説明いたします。

初めに、議第5号権利の放棄について説明いたします。

本案は、契約解除に伴う違約金を請求する権利を放棄するため提案するものであります。

次に、議第6号米沢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第7号米沢市情報公開個人情報保護審査会条例の一部改正について説明いたします。

本案は、米沢市情報公開条例及び米沢市個人情報保護条例の全部改正に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第8号米沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、末梢血幹細胞移植に係る検査、入院等の期間を特別休暇として承認するよう所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第9号米沢市都市公園条例の一部改正について説明いたします。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による都市公園法の一部改正に伴い、都市公園及び公園施設の設置に関する基準を定め、並びに有料公園施設の使用に係る区分及び使用料を改めようとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

なお、以後の説明におきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律に関連した条例の制定または一部改正の説明が続くこととなりますので、この法律の施行時期により、第一次一括法または第二次一括法と法律名を省略した上で説明させていただきます。

次に、議第10号米沢市自転車等放置防止条例の一部改正について説明いたします。

本案は、放置自転車等を撤去し、及び保管した場合の取り扱い並びに手数料を改めようとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第11号米沢市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、違反自転車等を撤去し、及び保管した場合の取り扱い並びに手数料を改めようとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第12号米沢市環境審議会条例の一部改正について説明いたします。

本案は、市長の諮問の内容に応じた審議会を組織できるよう所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第13号米沢市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第14号米沢市介護保険運営協議会条例の一部改正について説明いたします。

本案は、介護保険法の一部改正に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第15号米沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の設定について及び議第16号米沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備

及び運営に関する基準等を定める条例の設定については、関連がありますので一括して説明いたします。

両案は、第一次一括法による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるため提案するものであります。

次に、議第17号米沢市中央多目的広場の設置及び管理に関する条例の廃止について説明いたします。

本案は、米沢市中央多目的広場を廃止しようとするため提案するものであります。

次に、議第18号米沢市道路占用料徴収条例の一部改正について説明いたします。

本案は、道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第19号米沢市市営住宅条例の一部改正について説明いたします。

本案は、第一次一括法による公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅及び共同施設の整備に関する基準を定めるとともに、入居者の資格等について所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第20号米沢市手数料条例の一部改正について説明いたします。

本案は、都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定審査に係る手数料を定めようとするため提案するものであります。

次に、議第21号米沢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の設定について説明いたします。

本案は、第一次一括法による道路法の一部改正及び第二次一括法による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、市道の構造の技術的基準及び市道に設ける道路標識の寸法並びに移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定めるため提案するものであります。

次に、議第22号米沢市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の設定について説明いたします。

本案は、第一次一括法による河川法の一部改正に伴い、準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定めるため提案するものであります。

次に、議第23号米沢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の設定について説明いたします。

本案は、第二次一括法による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、特定公園施設の設置に関する基準を定めるため提案するものであります。

次に、議第24号米沢市公共下水道の構造の基準及び終末処理場の維持管理に関する基準を定める条例の設定について説明いたします。

本案は、第二次一括法による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造の基準及び終末処理場の維持管理に関する基準を定めるため提案するものであります。

次に、議第25号米沢市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の設定について説明いたします。

本案は、第二次一括法による水道法の一部改正に伴い、水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定めるため提案するものであります。

次に、議第26号米沢市水道事業等運営審議会設置条例の設定について説明いたします。

本案は、水道事業等の運営に関する審議会を新たに設置するため提案するものであります。

次に、議第27号から議第31号までの補正予算5案件について説明いたします。

まず、議第27号平成24年度米沢市一般会計補正予算（第7号）は、事業費の確定に伴う精算のほか、国からの事業内示等により緊急に補正を必要とする事業費として10億6,627万4,000円を増額しようとするものであり、この結果、補正前と合わ

せた一般会計の予算総額は352億5,050万5,000円となります。

その主な内容としましては、予定外退職者に係る退職手当や道路除排雪に要する経費、第四中学校増改築事業費などの増額補正のほか、各事業費の精算補正やそれに伴う国・県支出金、地方債などの特定財源の精算補正をしようとするものです。一般財源の補正につきましては、公共施設等整備基金繰入金や臨時財政対策債などの減額補正のほか、市税や前年度繰越金、減収補てん債などの増額補正をしようとするものです。また、第四中学校増改築事業に係る継続費の設定とともに、4件の繰越明許費と1件の債務負担行為の追加をしようとするものであります。

次に、特別会計であります、議第28号平成24年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、一般被保険者療養給付費の増などに伴う増額補正をしようとするものであり、議第29号平成24年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計補正予算（第3号）につきましては、下水道使用料を増額補正しようとするものであり、議第30号平成24年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は、事業費の精算補正などのほか、1件の繰越明許費を設定しようとするものであります。

次に、企業会計であります、議第31号平成24年度米沢市立病院事業会計補正予算（第2号）は、事業収益とあわせて薬品費や診療材料費の増額補正などをしようとするものであります。

次に、議第32号から議第44号までの平成25年度各会計予算につきましては、さきに市政運営方針でその概要を申し上げましたので、その説明を省略させていただきます。

以上が本定例会に提案いたしました議第5号から議第44号までの議案の概要であります。

詳細につきましては、議事の進行に伴い、各所管部長等から説明させますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案

理由の説明といたします。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長説明に対する代表質問等は、2月27日から行います。

.....

散 会

○佐藤 兵議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

午前11時04分 散 会

